

立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)

大学院学生研究

2016年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院 文学 研究科 比較文明学 専攻		
研究代表者 (2017年3月現在のものを記入)	在籍研究科・専攻・学年		氏名
	文学研究科比較文明学専攻 博士後期課程5年		小出 晋之将 印
指導教員	所属・職名		氏名
	文学部・教授		佐々木 一也 印
自然・人文・社会の別	自然 ・ <input type="checkbox"/> 人文 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 社会	個人・共同の別	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 共同 名
研究課題	図書館資料検閲にみる閉架要求からその承認に至るまでの思想的背景と構造		
研究組織 (研究代表者・共同研究者) ※2017年3月現在のものを記入	在籍研究科・専攻・学年		氏名
	立教大学大学院文学研究科 比較文明学専攻博士後期課程5年		小出 晋之将
研究期間	2016 年度		
研究経費 (1円単位)	(支出金額) 190,244 円 / (採択金額) 200,000 円		

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は前年度の SFR 研究での調査活動の継続研究である。今年度の期間内には、『はだしのゲン』の閉架要請が寄せられた全国 13 自治体及び 8 議会(松江市と鳥取市を除く)の教育委員会と議会議事課、合計 38 の機関の中で、まだ調査を終えていない 20 の機関を対象に、ヒアリングないしアンケート調査を実施・集計。そして、現地調査にて自治体での審議経過と 2012 年から 2014 年 4 月にかけての『はだしのゲン』に関する報道資料の確認・収集につとめる。その結果、『はだしのゲン』ないし有害図書に対するそれぞれの思想的立ち位置を明確化、図書館の蔵書を公共財の構成という観点から、構造分析を行い、公共財の管理における図書館関係者の役割と社会的論調の差異を具体化する。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

{ 図書館情報学 } { 有害図書 } { 『はだしのゲン』 }

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

1. 研究目的

本研究は、前年度の SFR 研究の継続研究であり、2013 年 8 月に提起された松江市教育委員会による『はだしのゲン』閉架措置問題の追跡調査である。

松江市での『はだしのゲン』閉架陳情が採択されてから全国の自治体に対して追跡調査が行われるまでの期間、2012 年 12 月から 2014 年 4 月にかけて、追跡調査対象となった自治体に対して該当図書閉架請求並びに審議経過について質問紙及び電話を用いた質的調査、現地での地方紙や官報などの資料収集を行った。そして、地方自治体及び教育委員会レベルでの閉架措置への審議過程・対応を詳らかにし比較することを通じて、その公共財の管理に関する自治体レベルでの意識・報道差異と公共図書館における司書の役割を捉え、公共財管理に関しての自治体の対応を共同体主義的公共哲学の観点から構造分析することを目的としている。また、付帯的な結果として『はだしのゲン』閉架問題及び閉架要請一般の図書館対応に関する参考資料を供する形になることもここに記しておく。

2. 前年度の調査より：調査対象及び調査方法に関する概要

前年度の SFR 研究では、松江市の事例以降に『はだしのゲン』の閉架請求が行われた自治体があったとする 2014 年 4 月の NHK 調べによる報道を受けて、名前の挙げられた全国 13 自治体 8 議会及び教育委員会（北海道、札幌市、仙台市、東京都、千代田区、新宿区、港区、大田区、豊島区、練馬区、文京区、大阪市、鳥取市の 13 の自治体。このほか、撤去を求める意見書が寄せられたのは、仙台市議会、中野区議会、足立区議会、神奈川県議会、松江市議会、高知市議会、鹿児島県議会とされている）を調査対象として選定した。対象の自治体の 12 年 12 月以降の議事録を精査し、『はだしのゲン』に関する議会質疑が行われているのか否かを調査し、現地調査では発表・報道資料収集として、審議過程・内容と報道の内容の正誤確認と社会的評価、自治体の対応に関するものを中心に収集した。

13 自治体 8 議会の教育委員会並びに議会議事課の 42 機関、事前に十分な既存研究が存在する松江市と鳥取市を除いた 38 機関が調査対象となり、前年度の研究期間内に現地調査並びに電話ないし質問紙調査により十分な回答を得る事が出来たのは、38 機関中 14 機関となっている。地方紙並びに官報に関しては 13 紙を収集した旨を付記する。

3. 今年度の調査準備

今年度の研究では、前年度未完に終わった残りの調査対象である 24 機関を対象に調査を行うこととした。対象となるのは東京都、都内の 8 区、神奈川県、高知市、鹿児島市の各議会議事課と教育委員会である。前年度に調査した議会審議並びに他の地方紙及び官報の資料を踏まえた上で、聞き取り調査ないし質問紙調査を実施し、現地での地方の報道資料を収集する運びとなった。また、質問の内容に関しては前年度の事例に即して下記の通りである。

- (1) 議事録に議会審議が記載されている自治体
 - ・調査対象：教育委員会・各議会議事課・可能であるならば質疑を行った議員（所属の党）
 - ・質問内容：議会における発言内容の確認・現在の審議状況・それぞれの立場における閉架（撤去）請求・要求への対応方針など
- (2) 議事録に議会審議が記載されていないが、閉架（撤去）請求・要求が確認できた自治体
 - ・調査対象：教育委員会・各議会議事課
 - ・質問内容：閉架（撤去）請求・要求の種別・概要の確認・それぞれの立場における閉架（撤去）請求・要求への対応方針など
- (3) 議事録に議会審議が記載されておらず、閉架（撤去）請求・要求が確認できていない自治体
 - ・調査対象：教育委員会・各議会議事課
 - ・質問内容：報道内容と照らし合わせての閉架（撤去）請求・要求の有無の再確認・それぞれの立場における閉架（撤去）請求・要求への対応方針など

加えて、前年度の調査結果を踏まえた上で、自治体独自の選書方針の有無及び図書館との連携に関しても質問事項に含め、認識及び対応の共有を図るものとする。

研究成果の概要 つづき

4. 現地調査

本研究では、質問紙及び電話による聞き取り調査、議事録で獲得した情報の精度向上と地方自治体作成の地域資料、地方新聞の報道資料を収集するために、2016年9月から2017年2月の期間内に二回に分けて高知市・鹿児島市の各中央図書館及び地方行政資料並びに官報保存施設を中心に現地調査を行った。現地調査の主目的は「議事課・教育委員会を対象とした聞き取り調査及び審議内容確認」「2012年12月から2014年4月末にかけての地方自治体刊行物・官報並びに一般的な地域報道内容の確認」の二点であるが、今年度固有のものとして、可能な範囲で調査先の教育委員会及び市立図書館にアポイントを取り選書方針を有している場合には開示請求を行うものとする。

5. 調査結果・研究成果の総評

今年度の研究成果として、調査の進捗状況を述べた後に、現地調査により収集した資料の内容を考慮した現在の分析、及び関連事項として行った研究報告に関して簡潔に述べていく。

まず、現在の調査の進捗状況ではあるが、対象となる38の機関中、前年度のもの合わせて20の機関から有効な回答を獲得することが出来た。残っているのは前年度より継続中の東京都内のものとなっている。これに関しては、資料調査は終えているため、次年度の質問紙ないし電話による聞き取り調査を持って完了する予定である。

続けて、収集した資料、地方紙ないし官報における当問題に関する分析を述べていく。地方紙における『はだしのゲン』に関する反応は、2013年10月以降とみに減少し、2014年4月のNHKの追跡調査に該当するものは存在しなかった。地方紙における個別的な反応として、対象となる自治体に帰属する教育委員会ないし中央図書館の見解を述べている所は地方紙の中では少なく16紙中3紙のみとなっている。原則的には前年度に報告した通り、大手紙の記事と同様の記述が殆どであり、その自治体の立場や見解を表明する様な記事は期間内でも多くはなかった。官報においては、該当期間内の言及は散見されず、そもそもの関心や自治体の見解表明、という形には至らなかったと考えられるだろう。

こうした関東以外の調査を終えた現状において、幾つか述べる事が可能な点を示そう。第一に、自治体における閉架請求の議論であるが、一定の期間を経た後、審議未了形で終了しているものが多いことが明らかである。これに関して取り扱っている問題の時事性と継続審議に該当するものか否か、という必要性の問題がある。無論、本問題は時事的な個別事例として集中的に取り扱われたが、それは問題提起された2013年度に限定された話であり、翌年度に繰り越すものではなかった、とする見解が妥当であるだろう。そして、この閉架請求に際しての各自治体の教育委員会の対応であるが、幾つかの特徴を見出すことで出来る。例えば、戦争ないし原爆に関する史料としての価値を強調し議論するもの(史料性や社会的評価を重視するもの)や、情報の刷新性や児童生徒の情緒の涵養への影響を例に挙げ取り扱い方を議論するもの(情報の質に関するもの)など、多角的な価値と対応が提出された。その多様さには松江市の事例を省みた具体性と現実的な妥当性が付加されていたと推察される。この妥当性が自治体の選書基準の構築や推薦図書の見直しにまで影響を与えるものか、に関してはその思想的背景も含めて引き続き探求していく必要がある。

また本研究における基盤的な理論の一端として図書館における公共性の思想史ないし、公共財に関する見解に関して所属する専攻の研究交流会にて研究発表を行った。発表の内容としてはアメリカにおける図書館における公共財の消費資源化及びサービス性の加速と、日本のものとの類似性、思想的営みの可能性に関して言及した。思想史を述べるものとしては、その背景にある思想基軸を捉えきれておらず、アメリカの思想史の一部しか明示出来てはいないが、日本とアメリカの図書館の類似性に関しては一定の知見を示せたと理解している。

6. 今後の研究課題

最後に今後の研究課題であるが、東京都内の質問紙調査の推進と分析により調査自体を完了させ、自治体の対応を分析し、公共性や選書方針に関する見解を纏めることが第一であるだろう。それを然るべき形で提出し、図書館情報学における史料として補完したい。

加えて、研究発表における思想基軸の不備を確保し、国内の図書館の選書方針の背景を問い直すことが求められるだろうか。調査により獲得された思想的な背景に構造分析を付与するのはその先の話であるだろう。その際に、調査の結果を単純に情報資源として取り扱うことに満足するのではなく、思想比較や構造分析の文脈において重層的な内実を示せればと考えている。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

④ 2016 年度比較文明学研究交流会

研究交流会記録：

小出晋之将「図書館と公共性—日本とアメリカにおける思想史的分析を通して—」
『境界を越えて 比較文明学の現在』(17), 2017/02, p93-104.